

浜松事務所に勤務する職員が新型コロナウイルスに感染

3月2日（水）浜松事務所に勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。このため、当該事務所においては、保健所の指導のもと適切に対応してまいります。

なお、当該職員が勤務していた業務スペース等の消毒を行い、業務は通常どおり行っております。

今後とも当機構では、窓口に来庁される皆様並びに全職員の安全確保を最優先に、引き続き感染防止を徹底してまいります。

【概要】

勤務場所： 自動車技術総合機構浜松事務所（静岡県浜松市）

近 況： 当該職員は、3月2日（水）医療機関においてPCR検査を実施したところ、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

なお、当該職員の最終出勤日は3月2日（火）であり、それ以降は出勤していません。

当該事務所におきましては、従前から職員のマスク着用の徹底とともに来庁者の対応窓口には飛沫防止シートを設置及び換気を強化するなど感染症防止対策を行っております。

問い合わせ先
〒454-8558
名古屋市中川区北江町1丁目1-2
独立行政法人自動車技術総合機構 中部検査部
電話：052-351-6228
FAX：052-351-5447